【交付書面】

東ソー株式会社

TOSOH

証券コード：4042

［ 第125回定時株主総会招集ご通知添付書類 ］

第125期 報告書

2023年４月１日 → 2024年３月31日

企業理念

私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。

東ソーグループ CSR基本方針

1 **事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献**

2 **安全・安定操業の確保**

3 **自由闊達な企業風土の継承・発展**

4 **地球環境の保全**

5 **誠実な企業活動の追求**

TOSOH SPIRIT

1 **挑戦する意欲**　2 **冷たい状況認識**

3 **熱い対応**　4 **持続する意志**　5 **協力と感謝**

目次

株主の皆様へ	2
TOPICS	3
事業報告	5
連結計算書類	
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
計算書類	
貸借対照表	39
損益計算書	40
連結計算書類に係る会計監査報告	41
計算書類に係る会計監査報告	43
監査役会の監査報告	45

株主の皆様へ

代表取締役社長
社長執行役員　**菜 田　守**

　株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。
　また、令和6年能登半島地震により被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地域の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

―社会に必要とされる企業であり続けるために
①安全・安定生産、安定供給、コンプライアンスの再徹底
②持続可能な製品開発により社会、コモン（共同で管理すべき富）に貢献し
③その結果として収益を上げ、企業価値向上のための成長投資を行うことにより企業価値を継続的に向上させ、社会に必要とされる企業経営を行ってまいります。

―2023年度を振り返って

①外部環境の変化に対応する経営の推進
　欧米先進国を中心としたインフレの高止まりと金融引き締め政策の継続、中国におけるゼロコロナ政策解除後の経済不振に加え、中東情勢の緊迫、ウクライナ問題の長期化の影響等事業を取り巻く外部環境が激しく変化する中で経営を推進してまいりました。

②新中期経営計画の推進とスペシャリティ成長戦略の実行
　2023年度は、2022年度に掲げた2024年度売上高１兆1,600億円、営業利益1,500億円という中期経営計画の目標達成に向けた設備投資をおおむね計画通り進行いたしました。2030年度にスペシャリティ事業の営業利益を1,000億円とする中長期目標の実現に向けた設備増強や新製品の開発・上市を積極的に進めてまいります。

③カーボンニュートラルへの挑戦
　カーボンニュートラルへの挑戦に向けた第1ステップとしてバイオマス専燃ボイラや、ＣＯ2回収利用設備の建設を開始いたしました。2030年度に2018年度比でＧＨＧを30％削減するという当社目標の達成に向け、引き続き多様な選択肢を検討してまいります。

―2023年度の実績
　2023年度の当社グループの売上高は1兆56億円（前期比5.5％減少）、営業利益は798億円（前期比7.0％増加）、経常利益は959億円（前期比6.6％増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は573億円（前期比13.9％増加）となりました。
　期末配当金につきましては、１株当たり45円とし、中間配当金40円と合わせ、年間85円とさせていただきました。

―2024年度について
　2024年度は、中国の不動産不況の長期化や国際的な半導体需要回復の遅れ、ロシア・ウクライナ、中東における国際紛争の激化・長期化等により、2023年度から更に経済環境の減速が懸念されています。
　このような状況下において、当社はスペシャリティ事業の成長に向けた設備増強や新製品の開発・上市に積極的に取り組むとともに、コモディティ事業の勝ち残りに向けた収益力の維持・強化とカーボンニュートラルを推進し、企業価値向上のための取り組みを着実に実行してまいります。

　今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

TOPICS

クロル・アルカリ製品の競争力強化に向けた取り組み

ベトナムに粗MDIスプリッターを新設

ベトナムに現地法人を設立し、MDI中間原料である粗MDIの蒸留分離設備（スプリッター）の建設を決定しました。需要の伸長が期待できる東南アジアでの販売体制の強化を目的に、2026年10月の商業運転開始を目指します。

MDIは、スポーツシューズ、フィットネスウェアなどに使用される弾性繊維、リサイクル材を活用した木質ボードや断熱材など、幅広く使用されている代表的なポリウレタン原料で、近年は東南アジア、特にベトナム市場でのMDI需要が急速な成長を続けています。当設置によりMDIの地産地消を可能とし、現地の旺盛な需要を取り込み、拡販を図ります。

人的資本の強化に向けた取り組み

ブランディングムービーを公開

当社グループの企業理念を伝える目的で、ブランディングムービー「化学は、エールだ。 to be sustainable」を制作・公開し、１月より事業所やグループ会社がある地域を中心にTVCMとして放映しています。一人の女性の一生を通じて、当社の製品・技術が身近なところで社会に貢献していることを紹介する内容となっており、従業員の一体感醸成・モチベーション向上や当社グループ拠点における認知度向上による優秀な人材確保を図ります。

・俳優：杉咲花さん　・楽曲提供：藤原さくらさん

本社を東京ミッドタウン八重洲に移転

３月18日より本社を「東京ミッドタウン八重洲」に移転しました。新オフィスでは、リフレッシュスペースや多様な打ち合わせスペースを設置するなど部門を横断したつながりを増やすことで、コミュニケーションの活性化を図り、生産性の向上を目指した新しい働き方の構築に挑戦しました。今後も従業員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

社会課題の解決に貢献する当社グループの製品・技術・サービス

東ソーグループは、企業理念「私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。」に基づき、社会課題の解決に貢献する事業の展開を通して、持続的な成長を目指すとともに、全てのステークホルダーに信頼され、社会から必要とされる企業であり続けることを目指しています。
国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を重要な指針として捉え「社会に役立つ製品づくり」を通して、持続可能な社会の実現に貢献していくことが使命であると考えています。こうした考えのもと、「環境負荷の低減」と「QOLの向上」といった社会課題の解決に貢献する当社グループの製品・技術・サービスを「社会課題ソリューション」として自社で認定する仕組みを構築し、その開発や普及を促進してまいります。

第１回認定「社会課題ソリューション」のご紹介（一部抜粋）

GHG排出量削減及び省エネへの貢献:樹脂サッシ用塩ビ樹脂

当社の塩ビ製品は樹脂サッシやアルミ樹脂複合サッシの窓枠にも使用されています。断熱性、気密性に優れ、冷暖房などの電力の省エネ効果を改善し、GHG排出量削減の実現に貢献します。

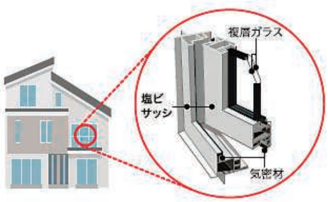

有害物質の削減及び健康への貢献:木質ボード接着剤用MDI ウッドキュア®シリーズ

ウッドキュア®シリーズは木質ボードの接着剤に添加する硬化剤として使用されています。本製品はホルムアルデヒド拡散等級に優れており、JIS・JASが認定した製品の安全等級で最も安全性が高いF☆☆☆☆（エフ フォースター）の木質ボードの製造に貢献します。

QOLの向上及び健康への貢献:自動遺伝子検査装置 TRCReady®-80シリーズ

TRCReady®-80シリーズはCOVID-19やノロウイルス、結核菌などの感染症の遺伝子検査に使用されています。早期の診断・治療に貢献するとともに、自動検査による効率化と、個別包装試薬によるコンタミネーションの回避を実現し検査の省力化にも寄与しています。

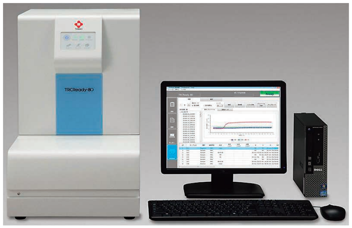

事業報告 (2023年４月１日から2024年３月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当期の世界経済は、欧米先進国を中心としたインフレの高止まりと金融引き締め政策が継続し、中国ではゼロコロナ政策解除後の需要が期待ほど回復しておらず、製造業を中心に減速基調で推移しました。また、原燃料価格や人件費の上昇等に伴う物価上昇圧力の拡大、米中対立や中東・ウクライナ情勢等の地政学リスクへの警戒感は依然として強く、先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下、当社グループの連結業績については、売上高は、ナフサ等の原燃料価格及び海外製品市況の下落に伴う販売価格の下落に加え、景気減速に伴う需要減退や南陽事業所の定期修繕、四日市事業所のプラントトラブルの影響を受け販売数量が減少したことから、１兆56億円と前期に比べ587億円（5.5%）の減収となりました。営業利益は、在庫受払差が大幅に悪化し販売数量も減少しましたが、ナフサや石炭等の原燃料価格下落を背景とした交易条件の改善により、798億円と前期に比べ52億円（7.0%）の増益となりました。経常利益は、円安進行に伴う為替差益を営業外収益に計上し、959億円と前期に比べ59億円（6.6%）の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、573億円と前期に比べ70億円（13.9%）の増益となりました。

	前　期（第124期）	当　期（第125期）	増　　減	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）	増減率（%）
売　　上　　高	10,644	**10,056**	**△587**	**△5.5**
営　業　利　益	746	**798**	**52**	**7.0**
経　常　利　益	900	**959**	**59**	**6.6**
親会社株主に帰属する当　期　純　利　益	503	**573**	**70**	**13.9**

(注) 億円未満四捨五入により表示しております。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりです。

石油化学 事業

主要製品 | エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー　等

- エチレン及びプロピレンは、四日市事業所プラントのトラブルによる生産量減少により、出荷が減少しました。キュメンは、需要回復により出荷が増加しました。また、ナフサ価格の下落により、エチレン及びプロピレンの販売価格は下落しました。海外市況下落の影響を受け、キュメンの販売価格は下落しました。
- ポリエチレン樹脂は、様々な業界で需要が低迷しており、国内輸出ともに出荷が減少しました。輸出販売価格は、ＥＶＡ樹脂を中心に海外市況の悪化を背景にして下落しました。クロロプレンゴムは、需要低迷に伴い出荷が減少しましたが、輸出価格は円安進行などを背景に上昇しました。
- この結果、売上高は前期に比べ225億円（10.9%）減少し1,836億円となり、営業利益は、ナフサや石炭等の原燃料価格下落に伴い交易条件が改善したものの、在庫受払差の悪化や販売数量の減少により、前期に比べ14億円（11.4%）減少し107億円となりました。

売上高

（単位：億円）

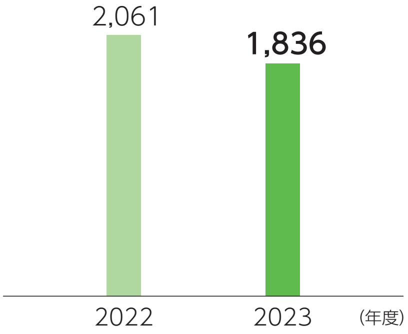

営業利益

（単位：億円）

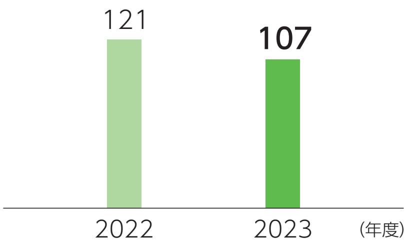

クロル・アルカリ 事業

主要製品　苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料　等

- 苛性ソーダは、定期修繕等による生産量の減少に伴い出荷が減少しました。一方、価格是正により国内価格は上昇し、海外市況の下落により輸出価格は下落しました。塩化ビニルモノマーは、定期修繕等による生産量の減少に伴い出荷が減少しました。塩化ビニル樹脂は、国外出荷が増加しました。また、海外市況の下落を反映し塩ビ製品の海外販売価格は下落しました。
- セメントは、需要低調により国内輸出ともに出荷が減少しましたが、国内販売価格は上昇しました。
- ジフェニルメタンジイソシアネート（ＭＤＩ）は、前期並みの出荷となりましたが、中国ゼロコロナ政策を背景とした需要減退により下落した海外市況が回復せず販売価格は下落しました。ヘキサメチレンジイソシアネート（ＨＤＩ）系硬化剤は、中国における建築・土木用途等、世界的な需要低迷を背景に市況が下落し、販売価格が下落しました。
- この結果、売上高は前期に比べ469億円（11.5％）減少し3,595億円となりましたが、営業利益は、在庫受払差が悪化したものの、ナフサや石炭等の原燃料価格下落に伴い交易条件が改善したことにより、前期に比べ143億円増加し36億円となりました。

売上高

（単位：億円）

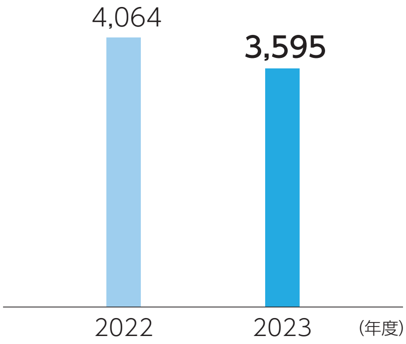

営業利益

（単位：億円）

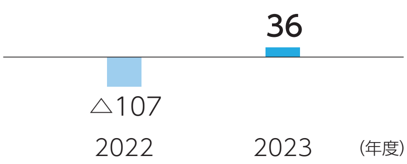

機能商品 事業

主要製品 | 無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット） 等

- エチレンアミンは、世界的な景況感悪化に伴う需要減少の影響で出荷が減少し、海外市況の下落により販売価格が下落しました。臭素は、生産能力増強に合わせ主に海外での拡販を行い出荷が増加しましたが、海外市況下落を受けて販売価格は下落しました。
- 計測関連商品は、米国及び中国向けで液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が減少しました。診断関連商品は、国内外で自動ヘモグロビン分析装置及び関連試薬の出荷が増加しましたが、国内向けで遺伝子検査試薬の出荷が減少しました。
- ハイシリカゼオライトは、需要回復により自動車用途を中心に出荷が増加し、円安進行により販売価格は上昇しました。ジルコニアは、装飾用途・歯科用途で出荷が減少しましたが、円安進行及び価格是正により販売価格は上昇しました。石英ガラスは、半導体需要の減速により出荷が減少しましたが、円安進行及び価格是正により販売価格は上昇しました。電解二酸化マンガンは、欧州・アジア地域での出荷が増加し、円安進行及び価格是正により販売価格は上昇しました。
- この結果、売上高は前期に比べ112億円（4.1％）減少し2,596億円となり、営業利益は、為替の影響や石炭等の原燃料価格下落に伴い交易条件が改善したものの、在庫受払差の悪化、固定費の増加や石英ガラス、ジルコニア等の出荷減少により、前期に比べ144億円（27.5％）減少し379億円となりました。

売上高

（単位：億円）

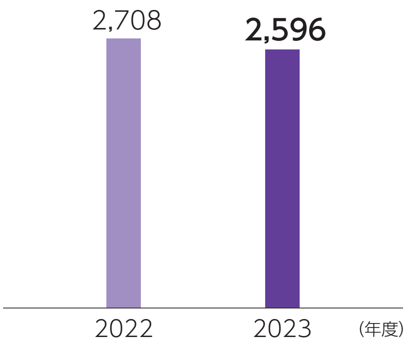

営業利益

（単位：億円）

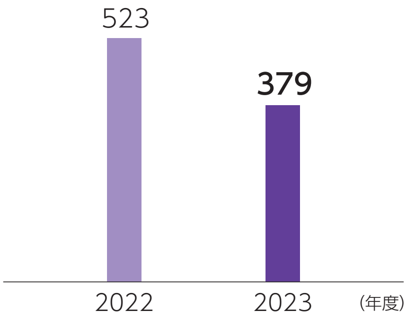

エンジニアリング 事業

主要製品・事業　｜　水処理装置、建設・修繕　等

- 水処理エンジニアリング事業は、電子産業分野において半導体関連など受注した大型案件の工事が概ね順調に進捗し、国内半導体工場に向けた設備保有型サービスの拡大や各種メンテナンスの増加などソリューションサービスも好調に推移したことから、売上高が増加しました。
- 建設子会社の売上高は増加しました。
- この結果、売上高は前期に比べ189億円（13.7%）増加し1,570億円となり、営業利益は前期に比べ68億円（37.6%）増加し247億円となりました。

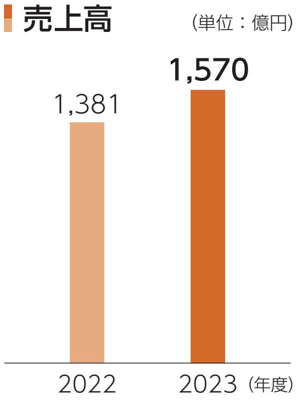

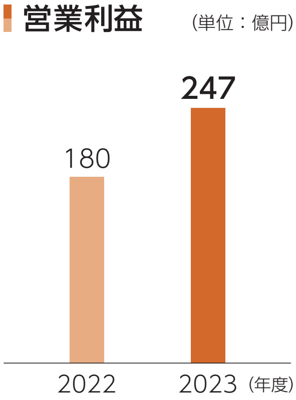

その他 事業

主要事業　｜　運送・倉庫、検査・分析、情報処理　等

- 運送・倉庫、検査・分析、情報処理等その他事業会社の売上高は増加しました。
- この結果、売上高は前期に比べ29億円（6.8%）増加し459億円となり、営業利益は前期に比べ０億円（0.8%）増加し29億円となりました。

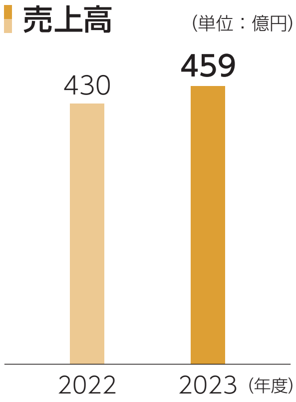

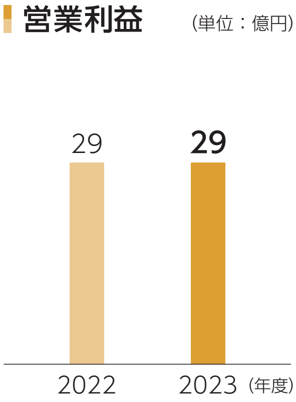

2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賄っております。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、614億18百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当期中に取得した主要設備

該当する事項はありません。

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

東京研究センターバイオ研究棟、カスタマーサポートセンター（機能商品）の新設

南陽事業所バイオマス発電所（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）の新設

南陽事業所分離精製剤製造設備（機能商品）の能力増強

子会社

Tosoh SMD, Inc.　ターゲット製造設備（機能商品）の能力増強

Tosoh (Vietnam) Polyurethane Co., Ltd.　粗MDIスプリッター（クロル・アルカリ）の新設

4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 対処すべき課題

今後の世界経済は、物価上昇沈静化、米欧中銀の利下げ、半導体市況回復の進展、中国政府の景気支援策などによる景気持ち直しが期待されますが、これらが想定通りとならない場合や、中東・ウクライナ情勢の緊迫、米中対立激化など、下振れリスクを抱えた事業環境が続くものと考えております。

このような状況の下、当社グループとしましては、様々な要因により変動する原燃料価格、海外製品市況、為替レート、需給バランスなどに注意を払い、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し収益確保に努めてまいります。

[2022～2024年度　中期経営計画の概要]

　当社は、2022年8月に、2024年度を最終年度とする３ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

1. 目指す収益構造　(～2030年度)

□　コモディティは収益事業として定着も、今後は脱炭素対応に注力
　　スペシャリティで1,000億円超の利益基盤構築を目指す

2. 経営基本方針

□　ハイブリッド経営を基本としつつ、スペシャリティの収益拡大に注力
- 【コモディティ】　“事業強化”と“ＣＯ２排出削減”を最適な組合せで実施、適正なコスト負担・価格転嫁による安定供給維持
- 【スペシャリティ】　比較優位のある事業への能増投資、成長分野への経営資源重点配分、新規事業の育成により収益基盤を拡充

□　CO2排出削減・有効利用に向け総力結集
- 脱炭素対応を全方位から推進、持続可能な社会の実現に向け企業責務を全うする

□　健全財務に依拠した攻めの投資
- 脱炭素下では事業環境が大きく変動、この変化を好機と捉え、タイムリーな戦略投資で将来への布石を打つ

□　安全基盤の強化、安全文化の定着・深化
- プラントの安全操業は全てに優先、安全基盤の強化、安全文化の定着・深化に向け取り組み継続

3. 数値目標

（億円）

	2024年度目標
売上高	11,600
営業利益	1,500
営業利益率	10% 以上
ROE	10% 以上
（前提）	
ドル	125 円/$
ユーロ	135 円/€
ナフサ	75,000 円/kl

4. 投融資計画

- □ 2022－2024年度3ヵ年累計投資額 ＝ 設備投資2,000億円 ＋ M&A、脱炭素追加対応
- □ スペシャリティを中心に積極投資を展開、設備投資にはCO2削減投資300億円含む
- □ M&Aはバイオ関連を中心に探索

【主な設備投資計画】

≪通常投資≫

- ・ CR（増設）
- ・ 臭素・難燃剤（増設）
- ・ 分離精製剤（増設）
- ・ ジルコニア粉末（増設）
- ・ MDIスプリッター海外設置
- ・ ターゲット（米国能増）
- ・ 石英素材・加工品（能増）

≪CO2削減投資≫

- ・ 循環流動層ボイラへの更新
- ・ ガスタービン追加設置
- ・ COプラントCO2原料化設備導入

5. 研究開発

- □ 「ライフサイエンス」「電子材料」「環境・エネルギー」を重点３分野に据え、研究開発資源を集中投下
- □ 「研究インフラの有効活用」「MI技術による材料設計効率化」「オープンイノベーションの推進」「ファンド等を活用した先端技術の獲得」により、研究開発を加速

6. 株主還元

- □　安定配当を基本とし、自己株取得による資本効率向上にも努める
- □　配当性向は３０％を目安とする
- □　自己株取得はフリーＣＦの水準等を勘案して機動的に実施する

7. 脱炭素対応（CO2削減目標）

- □　2030年度３０％削減（2018年度比）に向け具体的な施策を実施
- □　現行技術での３０％削減は発電設備燃料の木質バイオマス転換が主体、循環流動層ボイラ導入で燃料多様化図る
- □　ＣＯ２原料化は化学メーカーの使命、優先度を上げ取り組み強化

≪注意事項≫

　本資料の計画は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

[中期経営計画の進捗]

3ヶ年中期経営計画の2年目にあたる2023年度の業績は、営業利益が798億円となり、中期経営計画の利益目標である1,500億円との大きな乖離を残すこととなりました。中期経営計画策定時の想定に比べ原燃料価格は軟化したものの、中国経済の減速や半導体需要の落ち込みの影響により製品市況が悪化しており、中期経営計画の最終年度である2024年度においても事業環境の急速な回復は見込まれないと予想しております。厳しい事業環境下でありますが、利益目標に近づくべく尽力してまいります。

設備投資は、3ヶ年累計で当初計画の2,000億円を超える水準で推移する見込みです。事業環境が悪い中でも、将来に向けた成長投資は着実に進める方針です。

コモディティ事業ではベトナムでのMDIスプリッター設置を決定しており、成長市場での地産地消の布石を打ってまいります。スペシャリティ事業では、半導体製造プロセスで使用されるターゲット材料や石英素材・加工品の能力増強を進めるとともに、バイオ医薬品製造の精製工程等に使用される分離精製剤製造設備の能増に着手することで成長分野の需要を取り込んでまいります。

また、成長投資の実施と並行して、CO2削減に寄与する循環流動層ボイラの建設や、イソシアネート製造プロセスにおけるCO2原料化設備の建設を推進しており、成長と脱炭素の両立を図りながら事業運営を進めてまいります。

株主還元は、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。2023年度の年間配当は、安定配当及び資本効率の向上を意識した株主還元を実現すべく、前年度比5円増配の85円/株といたしました。結果、配当性向は中期経営計画で目安として掲げていた30%を超える47.2%となりました。

営業利益及び営業利益率

(億円)

	2022年度実績		2023年度実績		2024年度目標	
石油化学	121	5.9%	107	5.8%	150	6.4%
クロル・アルカリ	△107	△2.6%	36	1.0%	550	12.5%
機能商品	523	19.3%	379	14.6%	610	20.3%
エンジ他	208	11.5%	276	13.6%	190	10.3%
合　計	746	7.0%	798	7.9%	1,500	12.9%

6．財産及び損益の状況の推移

区　分		第121期（2019年度）	第122期（2020年度）	第123期（2021年度）	第124期（2022年度）	第125期（2023年度）
売上高	（億円）	7,861	7,329	9,186	10,644	**10,056**
営業利益	（億円）	817	878	1,440	746	**798**
経常利益	（億円）	860	951	1,605	900	**959**
親会社株主に帰属する当期純利益	（億円）	556	633	1,079	503	**573**
1株当たり当期純利益	（円）	171.03	197.89	339.23	158.14	**180.07**
ROE	（%）	10.0	10.7	16.3	7.0	**7.5**
ネットD/Eレシオ	（倍）	△0.01	△0.04	△0.10	0.08	**0.04**
自己資本比率	（%）	64.0	62.6	65.2	61.9	**61.6**
純資産	（億円）	6,097	6,617	7,597	7,942	**8,588**
総資産	（億円）	8,866	9,828	10,877	11,943	**12,899**
PBR	倍	0.70	1.09	0.81	0.77	**0.83**

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しております。2021年度以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

▶ 売上高 （単位：億円）

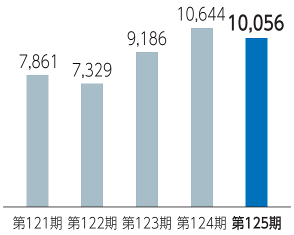

▶ 営業利益 （単位：億円）

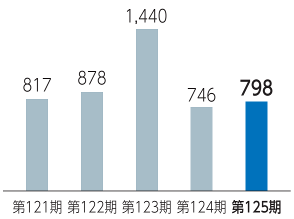

▶ 経常利益 （単位：億円）

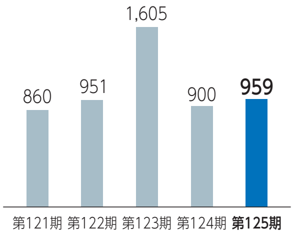

▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 （単位：億円）

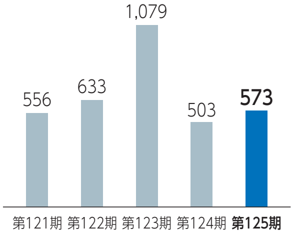

▶ 1株当たり当期純利益／ROE （単位：円／%）

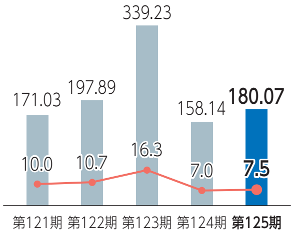

▶ ネットD/Eレシオ （単位：倍）

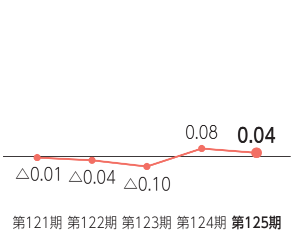

▶ 自己資本比率 （単位：%）

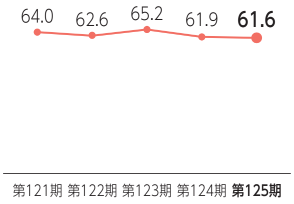

▶ 純資産／総資産／PBR （単位：億円／億円／倍）

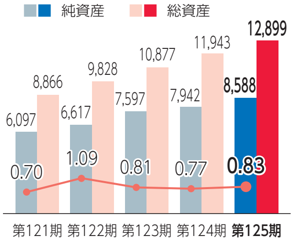

7．重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ株式会社	百万円 8,225	※ % 44.1	水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売
大洋塩ビ株式会社	百万円 6,000	84.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東北東ソー化学株式会社	百万円 2,000	100.0	ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売
東ソー・エスジーエム株式会社	百万円 1,600	※ 100.0	石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造
東ソー日向株式会社	百万円 1,500	100.0	電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造
北越化成株式会社	百万円 1,500	100.0	ポリエチレンフィルム等の製造・販売
太平化学製品株式会社	百万円 1,222	※ 74.6	硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売
東ソー物流株式会社	百万円 1,200	100.0	運送業、荷役業、保険代理業
プラス・テク株式会社	百万円 870	※ 65.1	塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売
東ソー･スペシャリティマテリアル株式会社	百万円 800	100.0	スパッタリングターゲットの製造
東ソー・ファインケム株式会社	百万円 500	100.0	触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売
トーソー・アメリカ,Inc.	千米ドル 28,119	100.0	トーソー･USA,Inc. 他北米地区関係会社への投資
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	千フィリピンペソ 1,504,000	80.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
東曹（中国）投資有限公司	千人民元 323,086	100.0	東曹（広州）化工有限公司他中国関係会社への投資
東曹（広州）化工有限公司	千人民元 206,912	※ 67.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 16,391	※ 100.0	臨床診断機器・試薬の販売
トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A.	千ユーロ 12,745	100.0	電解二酸化マンガンの製造・販売
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	千米ドル 14,000	60.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	千マレーシアリンギット 60,000	100.0	ハイシリカゼオライトの製造
東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司	千人民元 149,811	※ 100.0	ウレタン原料の製造・販売
マブハイ・ビニル Co.	千フィリピンペソ 661,309	88.0	ソーダ工業製品の製造・販売
トーソー・SMD,Inc.	千米ドル 10,000	※ 100.0	スパッタリングターゲットの製造・販売
トーソー・ポリビン Co.	千米ドル 7,532	※ 90.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
東曹（上海）ポリウレタン有限公司	千人民元 53,678	※ 100.0	ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売
トーソー・クォーツ Co.,Ltd.	千台湾ドル 150,000	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売
トーソー・クォーツ,Inc.	千米ドル 4,270	※ 100.0	石英ガラス加工製品の製造・販売

（注）※印は子会社による出資を含む比率であります。

8．主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
石油化学事業	エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等
クロル・アルカリ事業	苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等
機能商品事業	無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等
エンジニアリング事業	水処理装置、建設・修繕等
その他事業	運送・倉庫、検査・分析、情報処理等

9．主要な営業所及び工場等（2024年3月31日現在）

（1）当社

営業所	本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店
生産拠点	南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県）
研究拠点	アドバンストマテリアル研究所（神奈川県）、ライフサイエンス研究所（神奈川県）、ファンクショナルポリマー研究所（三重県）、高分子材料研究所（三重県）、無機材料研究所（山口県）、有機材料研究所（山口県、神奈川県）、ウレタン研究所（三重県）、技術センター（山口県）

（2）子会社

オルガノ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県）
	研究拠点	開発センター（神奈川県）
大洋塩ビ株式会社	営業所	本社（東京都）
	生産拠点	千葉工場、四日市工場（三重県）
東曹（広州）化工有限公司	営業所・生産拠点	本社・工場（中国）
トーソー・ヨーロッパ N.V.	営業所	本社（ベルギー）
フィリピン・レジンズ・インダストリーズ,Inc.	営業所・生産拠点	本社・工場（フィリピン）
PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー	営業所・生産拠点	本社・工場（インドネシア）
トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd.	生産拠点	本社・工場（マレーシア）

10. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

（1）企業集団の状況

従業員数	前期末比
14,394名	128名増加

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	エンジニアリング	その他	計
1,243名	3,169名	4,824名	2,957名	2,201名	14,394名

（2）当社の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,875名	29名増加	38.4歳	13.5年

（注）従業員数は、就業人員数であります。

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

石油化学	クロル・アルカリ	機能商品	計
1,013名	1,507名	1,355名	3,875名

従業員数の男女別の内訳は、以下のとおりであります。

男	女	計
3,452名	423名	3,875名

11. 主要な借入先及び借入額（2024年3月31日現在）

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	9,500 百万円
三井住友信託銀行株式会社	9,000
農林中央金庫	6,800
株式会社山口銀行	6,700
株式会社三菱UFJ銀行	1,500

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

1．発行可能株式総数　900,000,000株

2．発行済株式の総数　325,080,956株（自己株式6,633,347株を含む）

3．株主数　79,827名

4．大株主の状況 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	51,050 千株	16.03 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	22,793	7.16
ＪＰモルガン証券株式会社	7,217	2.27
株式会社みずほ銀行	7,046	2.21
三井住友信託銀行株式会社	6,702	2.10
日本生命保険相互会社	6,683	2.10
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ　ノントリーティー　アカウント	6,013	1.89
三井住友海上火災保険株式会社	5,624	1.77
東ソー共和会	5,595	1.76
農林中央金庫	4,992	1.57

(注) 1. 当社は、自己株式を6,633千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

（ご参考）所有者別株式分布

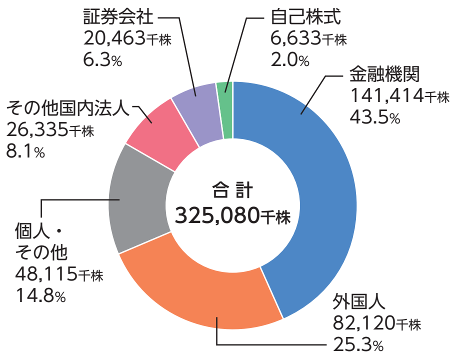

5．当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を採用しており、2023年7月7日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議しました。これにより、2023年8月3日に当社普通株式37,211株、総額64,040,131円を処分しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区　分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,229株	5名
執行役員	23,982株	22名

（ご参考）配当金・配当性向の推移

	第121期（2019年度）	第122期（2020年度）	第123期（2021年度）	第124期（2022年度）	第125期（2023年度）
中間配当金	28円	28円	30円	40円	40円
期末配当金	28円	32円	50円	40円	45円
合計	56円	60円	80円	80円	85円
配当性向（連結）	32.7%	30.3%	23.6%	50.6%	47.2%

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が有する新株予約権の内容の概要（2024年3月31日現在）

	新株予約権の数	保有人数当社取締役	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額（1株当たり）	行使価額（1株当たり）	新株予約権の行使期間
第8回新株予約権（2013年7月12日発行）	5,118個	1名	当社普通株式 2,559株	676円	1円	2013年7月14日～2038年7月13日
第9回新株予約権（2014年7月11日発行）	4,071個	1名	当社普通株式 2,035株	850円	1円	2014年7月13日～2039年7月12日
第10回新株予約権（2015年7月17日発行）	2,888個	1名	当社普通株式 1,444株	1,198円	1円	2015年7月19日～2040年7月18日
第11回新株予約権（2016年7月15日発行）	8,028個	2名	当社普通株式 4,014株	862円	1円	2016年7月17日～2041年7月16日
第12回新株予約権（2017年7月14日発行）	6,274個	4名	当社普通株式 3,137株	2,276円	1円	2017年7月16日～2042年7月15日
第13回新株予約権（2018年7月13日発行）	10,400個	4名	当社普通株式 5,200株	1,373円	1円	2018年7月15日～2043年7月14日
第14回新株予約権（2019年7月12日発行）	15,266個	5名	当社普通株式 7,633株	1,191円	1円	2019年7月14日～2044年7月13日

（注）1. 上記の保有人数には取締役（社外取締役を除く）のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付しておりません。
2. 新株予約権の主な行使条件
・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
枽田　守	代表取締役社長　社長執行役員	
安達　徹	代表取締役　常務執行役員 エンジニアリングセクター長 経営企画・連結経営部、総務部、秘書室、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、山口営業所　担当 経営管理室、人事部　関与	
土井　亨	取締役　常務執行役員 研究企画部長　兼　ＭＩセンター長 環境保安・品質保証部、CSR推進室、アドバンストマテリアル研究所、ファンクショナルポリマー研究所、高分子材料研究所、無機材料研究所、有機材料研究所、ウレタン研究所、山形事務所　担当 ライフサイエンス研究所、法務・特許部、東京研究センター　関与	
吉水昭広	取締役　常務執行役員 南陽事業所長 技術センター、四日市事業所　関与	
亀﨑尊彦	取締役　常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 海外事業企画部、広報室、監査室　担当 中国総代表、ＴＶＰプロジェクトチーム、ＩＴ統括部、購買・物流部　関与	
阿部　勗	取締役（社外）	
本坊吉博	取締役（社外）	株式会社バルカー 代表取締役社長COO
日高真理子	取締役（社外）	日高公認会計士事務所 代表 極東貿易株式会社 社外取締役（監査等委員） 住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役
中野幸正	取締役（社外）	
米澤　啓	常勤監査役	ロンシール工業株式会社 社外取締役（監査等委員）
岡山　誠	常勤監査役（社外）	
寺本哲也	監査役（社外）	
尾﨑恒康	監査役（社外）	西村あさひ法律事務所 福岡事務所代表 セルソース株式会社 社外取締役（監査等委員）

（注）1. 地位及び担当は、2024年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち阿部勗氏、本坊吉博氏、日高真理子氏及び中野幸正氏の4名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち岡山誠氏、寺本哲也氏及び尾﨑恒康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役米澤啓氏は、長年にわたり当社の財務経理業務を担当し、監査役岡山誠氏は金融機関で長年にわたり金融実務の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2023年6月23日開催の第124回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。

（ご参考）取締役兼務者を除く執行役員の氏名等

氏　　名	地位及び担当
大　道　信　勝	常務執行役員　機能商品セクター長　兼　高機能材料事業部長 富山事務所　担当
村　田　　　富	上席執行役員　四日市事業所長
井　出　輝　彦	上席執行役員　ライフサイエンス研究所長　兼　東京研究センター長
堀　内　秀　敏	上席執行役員　石油化学セクター長　兼　オレフィン事業部長
児　島　康　弘	上席執行役員　南陽事業所　副事業所長
木　内　孝　文	上席執行役員　ウレタン事業部長　兼　中国総代表　兼　ＴＶＰプロジェクト チーム・リーダー
菅　田　光　孝	上席執行役員　有機化成品事業部長
串　本　達　治	上席執行役員　バイオサイエンス事業部長
野　村　正　樹	執行役員　南陽事業所　事業所長室長
髙　野　　　玲	執行役員　人事部長
松　島　聡　介	執行役員　生産技術部長
峯　　　隆　幸	執行役員　購買・物流部長
藤　井　宣　哉	執行役員　ポリマー事業部長
小　川　　　宏	執行役員　法務・特許部長
塩　川　　　豊	執行役員　CO2削減・有効利用戦略室長
岡　成　英　治	執行役員　技術センター長
坂　田　昌　繁	執行役員　経営管理室長
村　田　　　恒	執行役員　化学品事業部長
中　禮　誠　也	執行役員　四日市事業所　副事業所長　兼　事業所長室長 兼　エチレン・エネルギー製造部長 兼　CO2削減・有効利用　四日市タスクフォースチーム・リーダー
松　村　善　則	執行役員　南陽事業所　副事業所長　兼　セメント・エネルギー製造部長 兼　CO2削減・有効利用　南陽タスクフォースチーム・リーダー
井　本　英　昭	執行役員　有機化成品事業部　副事業部長　兼　企画開発室長
西　村　光　浩	執行役員　ＩＴ統括部長　兼　基幹システム更新プロジェクトチーム・リーダー

（注）地位及び担当は、2024年3月31日現在であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取　締　役 （うち社外取締役）	361百万円 （48百万円）	236百万円 （48百万円）	102百万円 （－）	22百万円 （－）	12名 （5名）
監　査　役 （うち社外監査役）	69百万円 （45百万円）	69百万円 （45百万円）	－	－	5名 （3名）

（1）業績連動報酬等に関する事項

「（4）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2）決定方針の内容の概要②」に記載のとおりです。

（2）非金銭報酬等の内容

「（4）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2）決定方針の内容の概要③」に記載のとおりです。

（3）取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の総額を年額6億70百万円以内（この額は①現金報酬部分6億20百万円〔うち社外取締役60百万

円以内〕、②株式報酬部分50百万円とし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない）とするものです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）であります。

また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月27日であり、決議の内容は、監査役の報酬総額を月額6百万円以内とするものです。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）は、以下のとおりであり、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決議しております。

2）決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

①固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

固定報酬は、役位の対価と捉え、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。

②業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の連結経常利益（900億円）を業績指標とし、その額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する固定報酬との比率及び業績連動幅に基づき、役位ごとに決定する。

（報酬金額決定にあたっての具体的な指標の目標は定めていない。）

なお、2024年４月23日開催の取締役会において、2024年７月より、上記の経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の連結経常利益を用いる業績連動報酬に加え、株主への利益還元を表す業績指標として前事業年度決算に基づく１株当たりの年間配当金を用いる業績連動報酬、また、持続可能な社会への貢献を推進するための業績指標として前事業年度の当社ＣＳＲ重要課題のＫＰＩ達成度合を用いる業績連動報酬を導入することといたしました。

③非金銭報酬（株式報酬）の内容及び非金銭報酬の数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当ては、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、役位ごとに決定する。

④固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する

方針

個人別報酬等の額に対する、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（株式報酬）の割合は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。また、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

⑤取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬は毎月支給する。固定報酬は当年度の役位に基づき、また、業績連動報酬は前年度の業績に基づき、当年度の報酬として毎月支給する。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。

⑥上記以外の取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

3）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、決定方針と整合性を確認のうえ、取締役会に取締役の個人別の報酬等の答申を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

（ご参考）取締役の報酬構成

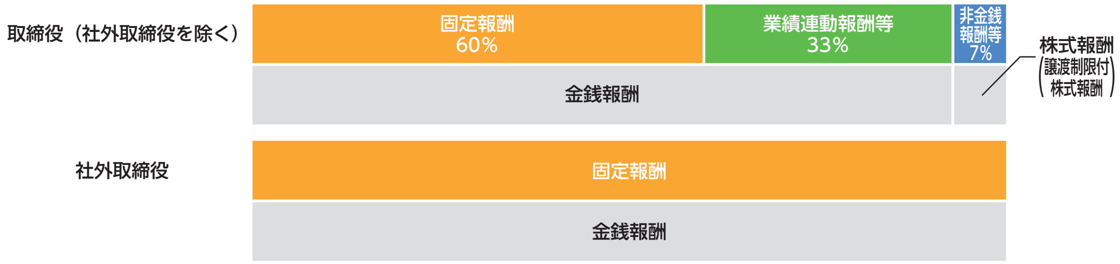

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

5．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・当社は、取締役本坊吉博氏の兼職先であります株式会社バルカーとの間に取引関係はありません。

・当社は、取締役日高真理子氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。また、当社は同氏が代表を務める日高公認会計士事務所及び同氏の兼職先であります住信SBIネット銀行株式会社との間に取引関係はありません。

・当社は、監査役尾﨑恒康氏の兼職先であります西村あさひ法律事務所に対して、必要の都度、法律事務を依頼しております。また、当社は同氏の兼職先でありますセルソース株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	阿　部　　　昴	当期開催の取締役会１５回の全てに出席しております。出席する会議体では、金融、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では質問や意見を適宜行い、委員長として審議内容を取締役会に答申し、その職責を適切に果たしています。
取　締　役	本　坊　吉　博	当期開催の取締役会１５回の全てに出席しております。出席する会議体では、営業、海外、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取　締　役	日　高　真理子	当期開催の取締役会１５回の全てに出席しております。出席する会議体では、会計、監査、企業経営支援等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
取　締　役	中　野　幸　正	2023年６月23日付で当社取締役に就任し、就任後に開催された取締役会１２回の全てに出席しております。出席する会議体では、経理、営業、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。
監　査　役	岡　山　　　誠	当期開催の取締役会１５回の全て、及び監査役会１５回の全てに出席しています。金融・企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。
監　査　役	寺　本　哲　也	当期開催の取締役会１５回の全て、及び監査役会１５回の全てに出席しています。企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。
監　査　役	尾　﨑　恒　康	当期開催の取締役会１５回の全て、及び監査役会１５回の全てに出席しています。弁護士としての豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額	85百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	231百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、トーソー・アメリカ,Inc.ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、TCFD提言への対応に関する業務委託等についての対価を支払っております。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1．業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
- 内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
- 監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
- 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
- 日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
- 取締役・監査役・事業部長・関連部室長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
- 子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
- 子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
- 東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。

・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
・監査部門が子会社に対して監査を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。

(8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
・内部通報制度においては、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けるものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
・監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・生産活動の遂行に関連する環境保安管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
・取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

・関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
・子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
・東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務部、法務・特許部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動を行っています。
・監査部門が子会社に対して監査を行っています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
- 重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
- 内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。

(8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- 子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
- 内部通報制度において、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- 監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
- 監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っています。
- 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っています。

3．反社会的勢力排除に関する基本方針

（1）反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。

（2）反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

4．剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社では、収益力の向上、堅固な財務基盤を継続し、長期的な企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題であると認識しております。この考えに基づき、将来の収益動向、財務状況、並びに今後の事業展開における必要資金等を総合的に勘案し、配当を決定しております。

配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な資本政策の一つと位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、スペシャリティ及びＣＯ２削減への投資・研究開発活動等に有効活用することにより長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。自己株式の取得につきましては、フリー・キャッシュ・フローの水準等を勘案して機動的に実施してまいります。

このような方針の下、当期の期末配当金は1株当たり45円とし、中間配当金の1株当たり40円と合わせた年間配当金は1株当たり85円とさせていただきました。

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制図

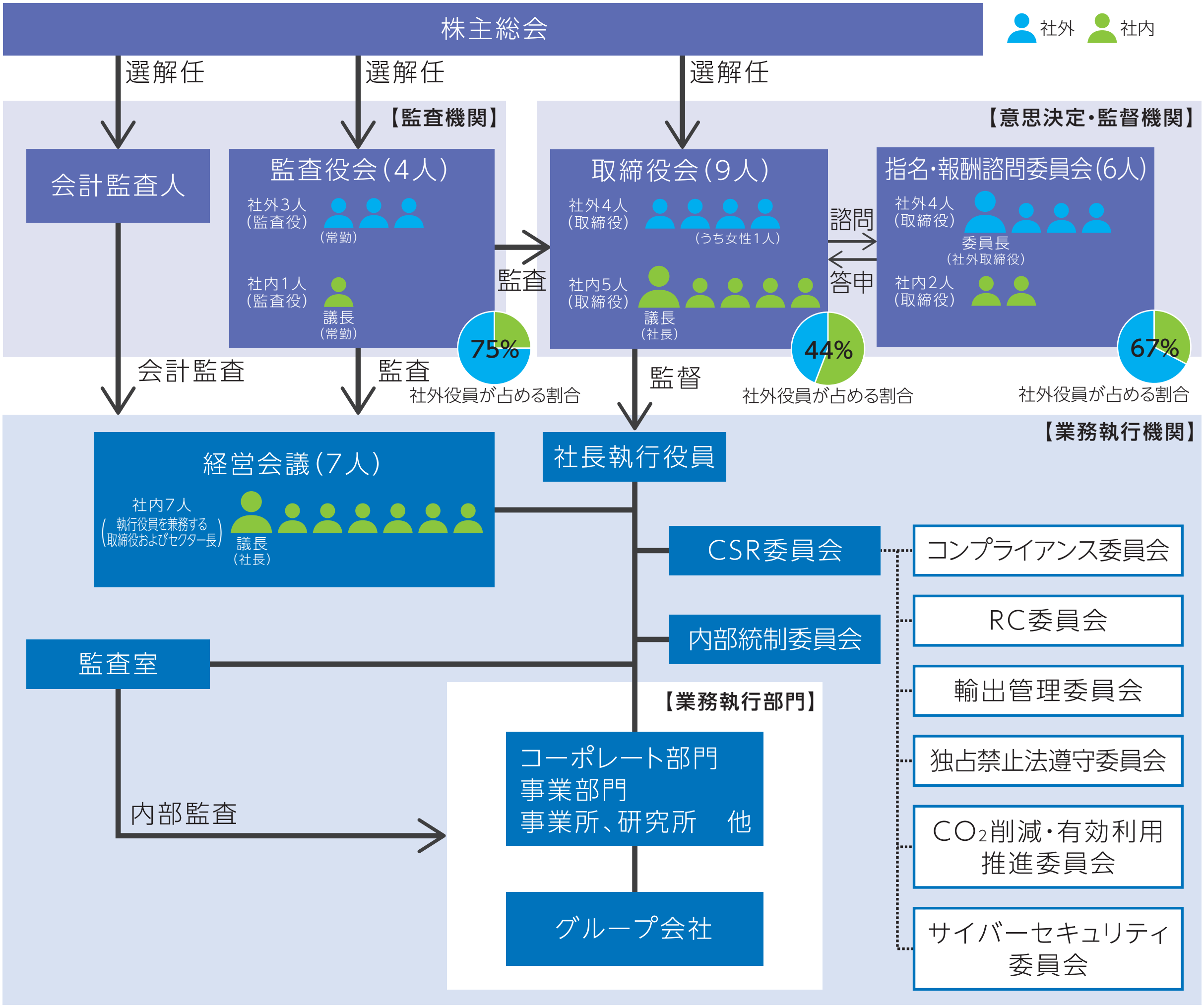

〈メ　モ　欄〉

連結計算書類（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結貸借対照表（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	755,154
現金及び預金	149,812
受取手形	19,680
売掛金	241,083
契約資産	34,049
リース投資資産	27,814
商品及び製品	160,562
仕掛品	19,319
原材料及び貯蔵品	75,370
その他	28,275
貸倒引当金	△813
固定資産	534,795
有形固定資産	379,501
建物及び構築物	104,609
機械装置及び運搬具	119,170
土地	68,173
建設仮勘定	67,998
その他	19,549
無形固定資産	10,527
投資その他の資産	144,765
投資有価証券	70,724
長期貸付金	402
長期前払費用	6,016
繰延税金資産	7,735
退職給付に係る資産	47,620
その他	12,754
貸倒引当金	△489
資産合計	1,289,949

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	358,763
支払手形及び買掛金	122,149
短期借入金	145,265
未払法人税等	18,169
賞与引当金	9,592
その他の引当金	8,374
その他	55,211
固定負債	72,419
長期借入金	31,070
繰延税金負債	11,326
役員退職慰労引当金	404
その他の引当金	1,023
退職給付に係る負債	19,758
その他	8,836
負債合計	431,182
（純資産の部）	
株主資本	744,643
資本金	55,173
資本剰余金	44,358
利益剰余金	654,832
自己株式	△9,720
その他の包括利益累計額	49,872
その他有価証券評価差額金	18,379
為替換算調整勘定	16,093
退職給付に係る調整累計額	15,399
新株予約権	42
非支配株主持分	64,207
純資産合計	858,766
負債純資産合計	1,289,949

（注）百万円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (自2023年4月1日　至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,005,640
売上原価		779,414
売上総利益		226,225
販売費及び一般管理費		146,379
営業利益		79,845
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,701	
為替差益	11,232	
持分法による投資利益	2,026	
その他	2,982	18,943
営業外費用		
支払利息	2,246	
その他	622	2,868
経常利益		95,920
特別利益		
固定資産売却益	297	
投資有価証券売却益	379	676
特別損失		
固定資産売却損	105	
固定資産除却損	1,685	
減損損失	121	
本社移転費用	963	2,876
税金等調整前当期純利益		93,721
法人税、住民税及び事業税	27,861	
法人税等調整額	△836	27,025
当期純利益		66,695
非支配株主に帰属する当期純利益		9,370
親会社株主に帰属する当期純利益		57,324

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

計算書類（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

貸借対照表（2024年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	412,954
現金及び預金	56,771
受取手形	2,557
売掛金	188,169
商品及び製品	90,872
仕掛品	1,413
原材料及び貯蔵品	40,494
前渡金	387
関係会社短期貸付金	12,581
未収入金	6,599
その他	13,106
固定資産	381,992
有形固定資産	223,568
建物	39,991
構築物	21,043
機械及び装置	72,853
船舶	68
車両運搬具	82
工具、器具及び備品	7,243
土地	43,027
リース資産	0
建設仮勘定	39,256
無形固定資産	4,797
ソフトウエア	2,105
その他	2,691
投資その他の資産	153,626
投資有価証券	47,842
関係会社株式	69,446
関係会社出資金	1,225
関係会社長期貸付金	13,177
長期前払費用	4,596
前払年金費用	24,684
その他	3,328
貸倒引当金	△10,673
資産合計	794,946

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	181,151
買掛金	85,701
短期借入金	37,300
1年内返済予定の長期借入金	450
未払金	20,101
未払費用	3,727
未払法人税等	11,661
預り金	12,407
賞与引当金	3,953
修繕引当金	5,360
その他	489
固定負債	22,552
長期借入金	900
繰延税金負債	4,377
退職給付引当金	8,240
修繕引当金	620
債務保証損失引当金	1,707
関係会社事業損失引当金	5,911
その他	795
負債合計	203,704
（純資産の部）	
株主資本	574,159
資本金	55,173
資本剰余金	44,176
資本準備金	44,176
利益剰余金	484,502
利益準備金	5,676
その他利益剰余金	478,826
固定資産圧縮積立金	3,184
別途積立金	363,782
繰越利益剰余金	111,859
自己株式	△9,692
評価・換算差額等	17,039
その他有価証券評価差額金	17,039
新株予約権	42
純資産合計	591,241
負債純資産合計	794,946

（注）百万円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (自2023年4月1日　至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		672,603
売上原価		546,992
売上総利益		125,610
販売費及び一般管理費		86,440
営業利益		39,170
営業外収益		
受取利息	336	
受取配当金	8,654	
固定資産賃貸料	1,597	
為替差益	10,525	
その他	1,618	22,732
営業外費用		
支払利息	262	
投資事業組合運用損	97	
その他	204	564
経常利益		61,338
特別利益		
固定資産売却益	226	
投資有価証券売却益	180	
債務保証損失引当金戻入額	335	
関係会社事業損失引当金戻入額	511	1,252
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	1,413	
関係会社投資損	19	
減損損失	121	
本社移転費用	849	2,406
税引前当期純利益		60,185
法人税、住民税及び事業税	15,553	
法人税等調整額	△1,036	14,517
当期純利益		45,668

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月９日

東 ソ ー 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	山　本　健太郎
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	渡　邊　崇
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	濵　口　幸　一

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東ソー株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月９日

東ソー株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊　崇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濵口　幸一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東ソー株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第125期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第125期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月10日

東ソー株式会社　監査役会

常勤監査役　米澤　啓㊞

常勤監査役(社外)　岡山　誠㊞

監査役(社外)　寺本　哲也㊞

監査役(社外)　尾﨑　恒康㊞

以　上

オフィシャルサイト	SNS公式アカウント	
https://www.tosoh.co.jp/	X	Facebook

最新ニュースの他、X (旧Twitter)でIR情報を随時更新、発信

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	**公告方法**	電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL　https://www.tosoh.co.jp
定時株主総会	毎年6月下旬		
基準日	定時株主総会・期末配当　毎年3月31日 中間配当　毎年9月30日	**株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関**	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
単元株式数	100株	**郵便物送付先 電話照会先**	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 電話 0120−782−031（フリーダイヤル）

ご　案　内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式に関するお手続き等でご不明点がございましたら、三井住友信託銀行のFAQサイトをご利用ください

株式に関するお手続き・よくあるご質問はこちら 》》》
https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。